

**各種税証明書等の交付申請時には、
身分証明書の提示をお願いします！**



近年、第三者が本人になりすまし、虚偽の届出や各種証明書を不正に受け取ったり悪用したりする事件が全国的に発生しており社会問題となっております。

このため、証明書を取得される方について、本人確認を実施しています。

市民の皆さまの所得や資産等個人情報保護と、不正申請抑止のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【対象となる申請】

- ◆所得課税（非課税）証明書（全種類）
- ◆納税証明書（車検用を含む全種類）
- ◆固定資産関係証明書（全種類）
- ◆課税台帳・名寄帳の写しの交付
- ◆法人所在地記載証明書



※公図の写し、住宅用家屋証明書については対象外です。

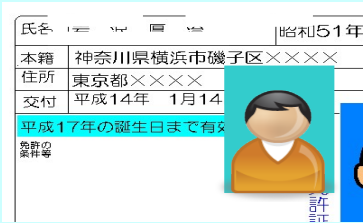
【本人確認の方法】

運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書等で写真が添付されているものを提示していただきます。

運転免許証等をお持ちでない場合は、他の書類（国民健康保険等の被保険者証、国民年金手帳など）を複数組み合わせ提示していただきます。

【本人確認のために窓口で提示していただく身分証明書の種類】

◆1点で確認できるもの

A	①運転免許証 ②旅券(パスポート) ③住民基本台帳カード(写真付き) ④在留カード・特別永住者証明書 ⑤船員手帳 ⑥海技免状 ⑦小型船舶操縦免許証 ⑧猟銃・空気銃所持許可証 ⑨戦傷病者手帳 ⑩宅地建物取引主任者証 ⑪電気工事士免状 ⑫無線従事者免許証 ⑬認定電気工事従事者認定証 ⑭特殊電気工事資格者認定証 ⑮耐空検査員の証 ⑯航空従事者技能証明書 ⑰運航管理者技能検定合格証明書 ⑱動力車操縦者運転免許証 ⑲教習資格認定証 ⑳警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 ㉑身体障害者手帳 ㉒療育手帳 ㉓国・地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書 ㉔運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたもの) 
---	--

◆2点で確認できるもの(BとCで複数、Bのみの複数)

B	①国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療、船員保険、介護保険の被保険者証、資格確認書 ②共済組合員証 ③国民年金手帳 ④国民年金、厚生年金、船員保険にかかる年金証書 ⑤共済年金、恩給の証書 ⑥住民基本台帳カード(写真なし) ⑦交付申請書に押印した印鑑にかかる印鑑証明書 (公務員の身分証を除く)
---	--

C	①学生証 ②法人、公務員の身分証 ③国・地方公共団体の機関が発行した資格証(Aに挙げる書類を除く)で写真付きのもの ④おでかけ定期券 ⑤納税通知書
---	---

【例】

(1)「住民基本台帳カード(写真付き)」→ ○

・上記表 A の身分証明書なので1点で確認可能です。

(2)「介護保険証」→ ×

・上記表 B の身分証明書なので1点では確認できません。B、C の中からもう1点提示してください。

(3)「国民健康保険証」+「国民年金手帳」→ ○

・上記表の B とBの組み合わせなので確認可能です。

(4)「国民健康保険証」+「法人の身分証」→ ○

・上記表の B と C の組み合わせなので確認可能です。

(5)「納税通知書」+「おでかけ定期券」→ ×

・上記表の C と C の組み合わせでは確認できません。B の中からもう1点提示してください。

<お問い合わせ> 財務部納税課
 TEL 076-443-2026、076-443-2142
 E-mail:nouzei-01@city.toyama.lg.jp